

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2003-525220(P2003-525220A)

【公表日】平成15年8月26日(2003.8.26)

【出願番号】特願2001-549325(P2001-549325)

【国際特許分類】

C 07 C	29/80	(2006.01)
C 07 C	29/141	(2006.01)
C 07 C	31/22	(2006.01)
C 07 B	61/00	(2006.01)

【F I】

C 07 C	29/80	
C 07 C	29/141	
C 07 C	31/22	
C 07 B	61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月5日(2007.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 接触的水素化によるトリメチロールエタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールブタン、ネオペンチルグリコールおよびペントエリトリット、殊にトリメチロールプロパンからなる群からの多価アルコールの色価を改善する方法において、水素化に使用される多価アルコールをその製造後に蒸留によって精製することを特徴とする、接触的水素化による多価アルコールの色価の改善方法。

【請求項2】 多価アルコールが無機カニツツアーロ法もしくは有機カニツツアーロ法または水素化法、有利に水素化法に由来する、請求項1記載の方法。

【請求項3】 水素化に使用される多価アルコールが95%を上回る、有利にトリメチロールプロパンの場合に98%を上回る生成物含量を有する、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】 周期律表の第3族ないし第12族の金属、有利にCu、Ni、Pd、Ruおよびこれら金属の組合せの不均質触媒を純粋な金属の形ならびにその化合物の形で水素化に利用する、請求項1または2記載の方法。

【請求項5】 担体上、有利にAl₂O₃またはTiO₂上に施された触媒をそれぞれの調製形、有利にストランドもしくはタブレット、または有機材料もしくは無機材料上または金属上の薄層触媒の形で使用する、請求項4記載の方法。

【請求項6】 織物の可能な全体的調製においてPd、Ruまたはラニニッケルを有する薄層触媒を使用する、請求項5記載の方法。

【請求項7】 水素化を20~300、有利に100~180の温度および1~350バール、有利に1~100バール、多くの場合に有利に1~50バールの圧力で実施する、請求項1または2記載の方法。

【請求項8】 多価アルコールの滞留時間が5分間ないし4時間、有利に10分間ないし60分間である、請求項1または2記載の方法。

【請求項9】 水素化を非連続的に、有利に攪拌釜中で運転するかまたは連続的に、

有利に管状反応器中で液相法もしくは細流法で運転する、請求項1または2記載の方法。